

令和4年3月15日

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	一般会計の繰越明許費について、昨年度と比べてどうか。
管理課長	今年度は440億6,716万5千円で、昨年度の588億1,856万1千円と比較して、約148億円、約25%の減となった。
山科委員	新型コロナの影響によって繰り越したものについて、昨年度と比較してどうか。また、具体的な影響はどうか。
管理課長	今回の提案額24億8,001万8千円のうち、コロナの影響によるものは約9億7,000万円で、約40%を占めている。昨年度は2%程度であったので、コロナの影響はより大きくなっている。具体的には、河川の護岸工事や橋りょうの補修工事で使用する資材の納期が遅れたことや、国土強靱化5か年加速化対策による事業規模の拡大にコロナの影響も加わって作業員の確保が困難となったため、繰越となっている。
小松副委員長	除雪機械整備事業の繰越の理由は何か。また、どのような財源が使われているか。
道路保全課長	コロナの影響で、車両等の製造に時間を要したためである。財源については、社会資本整備総合交付金を活用している。
小松副委員長	市町村、特に最上郡の町村から、除雪機械の更新時期を迎えているが財源が非常に厳しいと聞いている。国土交通省への要望活動の際にも現状を伝えているが、県は認識しているのか。
道路保全課長	市町村においても厳しい状況と認識しているが、全てを把握しているわけではない。除雪機械は社会資本整備総合交付金で購入しており、市町村間での流用が可能であるなど、県内に配当された交付金を有効に活用できるという利点がある。除雪機械の更新には、充当率100%、交付税措置率70%と有利な起債である緊急自然災害防止対策事業費債が活用できると国交省から聞いている。市町村に起債の活用をアドバイスするなど、安定的な除雪機械の更新を支援していきたい。
小松副委員長	国土強靱化5か年加速化対策がスタートし執行額が大きくなる中、県土整備部として初めて9月議会で繰越を提案するなど、予算執行上の工夫をしているが、業界の反応や取組みの成果はどうか。
整備推進監 (兼) 次長	<p>これまで、施工時期の平準化のためにゼロ県債の活用や、12月議会での繰越設定をしてきたが、今年度は平準化を更に進めるため、初めて9月議会でも繰越を設定した。また、国との発注の調整を行うほか、受注者が受注計画を立てやすくなるよう県の発注見通しをより詳細に公表することとした。さらに、余裕期間制度により、他の工事と時期がある程度重複しても受注できるようにしたほか、発注者支援業務という形で県の業務効率化にも取り組んでいる。</p> <p>その結果、事業費を大きく執行できるようになり、4月～6月の稼働件数も大きく増えた。業界からは、「来年度も4月以降に切れ目なく事業ができる」「非常にあ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	りがたい」などと声をもらっている。